

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名

Indra Kesuma Nasution

論文題目

Military Business and Local Politics in Decentralized Indonesia  
(分権化するインドネシアにおける軍ビジネスと地方政治)

論文審査担当者

主 査

名古屋大学 教授 島田 弦

委員 名古屋大学 教授 伊東早苗

委員 名古屋大学 准教授 日下 渉

# 論文審査の結果の要旨

## 1. 論文の概要と構成

本論文は、1990年代後半以降のスハルト権威主義体制末期から民主化への移行期におけるインドネシアの地方分権化政策について、国軍の役割を中心とした国内政治、地方統治制度の視点から論じるものである。

1998年にスハルト大統領が辞任したことにより、インドネシア権威主義体制が終わり政治的な民主化へと移行した。憲法の改正、抑圧的な法律の廃止・改正、民主的な選挙の実施、司法改革などの多くの改革が実施された。そのような権威主義体制からの体制移行の一つとして、地方分権政策が行われたが、地方分権はむしろ地方における軍や地方エリートによる非民主的支配を強化したとの指摘がある。本論文は、地方分権において影響力をもったアクターは誰であったのか、また軍が地方分権過程を利用して、またそのようなアクターを通じて、いかにスハルト権威主義体制以後のインドネシアの地方政治へ影響力を及ぼしたのかを検討するものである。本研究は、インドネシア北スマトラ州で新たに設置された二つの県(kabupaten)マンダリン・ナタルとラブハン・ウタラを事例に、これらの県がもとの県から分離する際に関わった当事者・地方エリート、政治家、軍人への膨大なインタビュー調査結果を中心に利用して、この研究課題に取り組むものである。

本論文は全6章からなり、そのうち第1章は序章として、また第6章は結論として位置づけられている。序章では、問題の背景と研究目的を提示するとともに、本論文の理論的基盤となるいわゆる「エリート理論」、「パトロン・クライアント関係」、「レント・シーキング」について古典的文献およびインドネシアの文脈における先行研究を検討している。

第2章では、インドネシアにおけるこれまでの地方分権の経緯について、また、特に1998年以降の分権化政策が地方にもたらした状況について全国的な視点からまとめている。

第3章では、インドネシアの国軍の性格についての詳細な議論を展開しており、特に国軍が国営企業を支配し、またさまざまな財団を通じて政府からの経済的独立性を獲得してきたことを指摘している。また、1998年以降に就任した大統領と軍の関係、地方分権化（地方の分割）について軍の利益との関係で論じている。

第4章および第5章は、Indra君の独自調査である、北スマトラ州で新たに設置された二つの県について、官僚、地方指導者、政治家、軍、宗教指導者、青年政治組織、いわゆる暴力団等への詳細なインタビューにもとづき、これらの県の設立においてどのような政治的利益があり、そこでどのように軍がビジネス利権を維持するために影響を与えたかを明快に描いている。

第6章の結論では、民主的メカニズム（特に、軍の政治的・経済的中立性）が十分に確立されていないままで、民主化の一環として行われる地方分権政策が、結果的に地方における軍の経済的・社会的活動への契機を与え、軍の影響力を高めることにつながったと論じている。

# 論文審査の結果の要旨

## 2. 評価

地方分権政策は、近年のガバナンス改革において特に重視される政策の一つであり、各国の援助機関、国際援助機関も積極的に地方分権政策への支援を行っている。地方分権は、行政機構の住民に対するアカウントビリティ改善、住民の行政への参加促進、各地域・住民の多様性を尊重しかつ包摂的な国家統合を実現する手段として推奨されている。インドネシアでも民主化への転換が始まる 1999 年に地方政府法が制定された。同法は、第二層の行政単位である県 *kabupaten* (国-州-県) を地方分権の基礎単位として位置づけ、地方条例制定権及び中央からの財源移譲を含む広い権限を付与した。そのため、法律に基づく自治権限を獲得するために各地で県の分割 (新しい県の設置) が起きた。これは既存の県において、地理的・行政的に不便を強いられてきた地域の要求によるものであるが、同時に地方エリート間の権力争いの側面も持っていた。

他方で、1999 年からの民主化は、インドネシア国軍の経済的権限縮小を意味していた。しかし、民主化の流れにおいて軍は非公式な形での利権維持を計り、軍は地方分権・県の分割にその機会を見いだした。

以上のように、地方分権政策がガバナンス改革という目的とはことなる結果に帰結していることは、現在のインドネシア政治研究では重要な関心事であり、そのメカニズム、中央/地方関係、制度の検討は大きな学問的意義を持つ。

本論文は、**Indra** 君が長年調査フィールドとしてきた北スマトラ州での新たな二つの県の設置をめぐり、ビジネスマン、政党、宗教指導者、青年組織 (非合法的な犯罪にも関わるマフィアとしての性格も有する) という地方エリートへの丹念なインタビューにより、公にされていない県新設プロセスと利害関係を明らかにし、また地方エリートの持つ経済資源について調査し、その中で林業や鉱業における合法・非合法的なビジネス利権を守るために軍が影響力を行使してきたこと、軍と地方エリートとの非合法活動での連携 (*extralegal cartel*) の存在を論証した。そして、民主化の中で経済的利権の縮小を余儀なくされた国軍が、地方分権政策で生じた地方エリート間の権限争いに乗じて、分権化としての県設置のプロセスを乗っ取った事例であると論じている。

この成果は、第一に、ガバナンス改革の処方箋として用いられる地方分権政策の批判的検討である。すなわち、地方分権政策が、どのような条件において、またどのような利害関係者間の相互作用によって、民主化・ガバナンス改善とは逆行する結果を生むかを、ケーススタディを通して示したことがある。第二に、体制移行における権力構造の変化という研究関心への貢献である。インドネシアの民主化過程において新たに台頭してきたエリート (ビジネス、政党、宗教) と、権威主義体制に依拠した伝統的なエリートが、体制転換によって共通利害の再発見、妥協、再連携を通じて関係をどのように新たに構築したのかを、二つの地方において詳細に示したことである。

しかし、次の点はさらに研究を進めるべき課題であるとも考える：

1. 本論文で論じる前段階として、なぜ民主化により経済的基盤を失ったはずの国軍が地方において権威を持つことができていたのか、また、県の分割と国軍の経済的権益維持の関係メカニズムについては議論が十分ではない。

## 論文審査の結果の要旨

2. 本論文では、地方のエリートおよびスハルト体制下でのエリートである国軍の役割を、民主化に対するネガティブなものとして分析しているが、エリートが民主化などで積極的な役割を果たす側面についても考察が必要である。

3. インドネシアの地方分権政策が必ずしも想定した成果に至らない場合があるとしても、政府と住民の距離を近づけることによるアカウントビリティ改善、住民参加の促進、地方の実情に即した政策遂行という分権化政策の目的は有効であろう。実際、分権化政策以降、行政が急速に改善した自治体もある。本論文は二つの問題の大きい自治体をケースとしたが、成功したケースとの比較を行い、分権化政策が異なる結果に至るメカニズムを論じることもできた。

しかし、これらの点は、**Indra Kesuma Nasution** 君が独立した研究者としてインドネシア政治・地方政治研究に取り組んでいく上での将来の課題であり、本論文の価値や独自性を損ねるものではない。上述のように、本論文は、博士論文としての水準に足りるオリジナリティと学術的価値を十分に有していると判断する。

なお、本博士論文の一部は2本の学術論文として発表されている（査読あり）ことを付言する。

### 3. 判定

以上のような審査の結果を基に、本論文は博士（国際開発学）の学位に値するものと判定する。